

山田みやこの活動報告

令和6年4月13日(土)

第1回ここがおかしい日本の選挙～女性が出やすい選挙にするためには？～

市川房枝記念会女性と政治センター主催

選挙制度について、お金がかかる、子育てと両立しにくい、ルールが分かりにくいなど、多くの問題を抱えている。

公職選挙規制の問題点は？何を変えていく必要があるか、また、ネット選挙など新しいやり方や自分たちのスタイルの選挙を実践してきた地方議員の討論。

パネリスト

①五百蔵洋一（いおろいよういち）氏

1950年公職選挙法が出来たが、抜本的改正がなく曖昧な法律という欠点は今に引き継がれている。

1994年連座制が大幅に拡大されたが、文書違反や戸別訪問など金に絡まない違反は連座の対象にならない。

2013年7月からネット選挙の解禁。公示・告示前は政治活動は合法。事前運動は違法。現実には両者の区別は困難であり、公選法は明確な基準を示していない。同じ事をして選挙が遠ければ政治活動、近くなれば事前運動に間違われる。連座を避けるために可能な限りボランティア活動に徹すべき。

連座とは、候補者が何も違反しなくても幹部運動員が金がらみの選挙違反をした時、候補者は当選無効となり、連座確定の日から5年間、同一選挙・同一選挙区での立候補が禁止される。

政治活動の対価であれば報酬は合法。事前運動の対価であれば報酬は違法となる。選挙が近くなったら、皆事前運動っぽい活動となるため、出来る限りボランティアに徹することが望ましい。

ネット選挙においては、公示日・告示日以降、電子メールとショートメール以外のSNSは制限や制約はほとんどない。SNSを使えば投票依頼は自由に出来る。何故か電子メールとショートメールを使った選挙運動は候補者や政党以外の第三者（有権者個人や団体など）は出来ない。

現在はリアル（対面式）選挙とネット選挙の両方を駆使することで当選が勝ち取れる。

②愛知県西尾市議 鈴木規子さん

住民参加型選挙の実践

～自分たちのまちのことは自分たちで決める～

女性議員が増えれば、政治は身近なものになる。生活者の視点で「政策を判断する」議員を増やすこと。地方議員の選挙費用はどのような「運動」をするか次第。

選挙に「地盤」「看板」「かばん」はいらない。

特定の地域や団体組織に依存して選挙をすれば、彼らのためには働かざるを得ず活動に制限を受ける。

私たちのまちのことは、私たちで決める。そのために保育園のママ友、小学校のPTA仲間、女性学講座など、西尾市に在住12年に関わった人に声かけ。

政治が信頼を失っている今、出したい人、やる気のある人だからこそ、お金を出し合い、労力を提供し合って運動し、結果として「お金のかからない選挙」になった。

自分たちがやりたい「選挙」を自分たちなり のやり方と「浄財」で進め、支えてこそ「政治の浄化」につながる。

リーフレットに活動の約束をまとめて配布。選挙の7日間は街宣車で2～3分のスポットメッセージ。生の声と姿を7日間で280～300回行う。

当選はゴールではなくスタート。どんな選挙をしたかによって4年間の活動が決まる。

市民の視点で「政策」を考え「予算/決算」をチェックする。

二代表制にのっとり、市長に対して「是々非々の発言」に徹する。会派に入らず「無所属」年4回活動報告「のりこ応援団だより」を発行。7期24年間に大小10数本の署名活動に参画。

選挙の時よりも日常の政治活動にお金がかかる。

③つくば市議会議員 川久保皆実さん

新しい選挙スタイルを全国へ

～地方から政治を変える挑戦～

企業法務の弁護士、ITベンチャー企業の取締役、二児の母で、選挙期日の3か月前につくば市は移住。

子育て中の当事者として、公立保育所制度への問題意識から出馬を決意。

既存の選挙運動に対して違和感、抵抗感があり、子育て中、仕事をやり続けながらも無理なく出来るやり方で当選の道を切り拓きたい。

3ない原則「仕事と育児を犠牲にしない・他人のお金に頼らない・既存のやり方に囚われない」で当選できるか実証実験。

ウェブサイト・動画・チラシで政策を訴え、SNSで拡散。選挙運動期間中はたすきをかけゴミ拾いとピクニック。開票状況は自宅で。41人中3位で当選。

新しいスタイルの選挙運動を全国へ拡大するため、「選挙チャレンジチャレンジの会」を設立し、地方議員を目指す方を対象に月1回の無料オンライン相談会を実施。

・参加条件・ 地方選挙に無所属で出馬

新しいスタイルの選挙運動

49歳以下

当事者として抱える地域課題を、議員になって解決したいと考えている

現職議員ではない

これまでに31名の当選者を輩出した。

※新たな選挙のあり方、若い世代への継承、女性議員の増加等、これからの政治への関わり方の変化が現れてきた。政治と日常生活の密着が今、政治離れや投票率低下を改善する方法だと思う。

日本の選挙セミナー

第1回 ここがおかしい 日本の選挙

女性が出やすい選挙に
するためには？



市川房枝記念会女性の政治センターでは、そのご年頃の活動の柱に「選挙」を掲げ、選挙制度、政治資金など多面的にこの問題を掘り下げていきます。

第一回は、「選挙制度をめぐって」をテーマにしたセミナーとして、選挙制度の問題を掘り下げていきます。

日本の選挙は、お金がかかる、子育てと両立しにくい、ルールが分かりにくい、政策本位になっていないなど、多くの問題を抱えています。公職選挙規制のどこに問題があり、何を变えていく必要があるのでしょうか？ネット選挙が広がるなか、女性にとっては出やすくなっているのでしょうか？公職選挙法の専門家と、ネットなどを駆使した新しい選挙や、既存の組織や団体に頼らない自分たちのスタイルの選挙を実践してきた地方議員を招いて、徹底討論します。

日時

4/13(土) 13:30-15:30

会場

- ・ 婦選会館 (新宿駅徒歩7分)
- ・ Zoomウェビナー

参加費

- ・ 会場参加 (40名) 1,650円
 - ・ オンライン参加 (100名) 1,100円
- ※オンライン参加は会場の参加者のみ

お申し込み

当財団HPよりお申込みください
www.chikawa-fusae.or.jp/activity/upcoming/

パネリスト



五百蔵洋一氏
(弁護士)



鈴木規子氏
(東京都西葛区議員)



川久保 啓実氏
(茨城県つくば市議員)

モデレーター



三浦まり氏 (上智大学法学部教授、当財団研究員)

主催 (公財) 市川房枝記念会女性と政治センター 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館
TEL: 03-3370-0238/FAX: 03-5386-4533/E-mail: fitkawa.moushikari@fork.ocn.ne.jp/URL: www.chikawa-fusae.or.jp



2023.3